

銀行業と歯科医：その源流と分岐

信金中金月報掲載論文編集委員
齋藤 一郎
(小樽商科大学 大学院商学研究科教授)

Stay Home や不要不急の外出自粛にはじまり、テレワークや時差出勤。「3つの密」(密集 密接 密閉)を回避し、ソーシャルディスタンスも取らなければならない。食事中はおしゃべりを控え、持ち帰りやデリバリーも推奨されている。実践例を数え上げれば切りがないが、新型コロナウイルスの感染が拡大する中でいま、ニューノーマル(新しい生活様式)の普及と定着が求められている。

しかし、慣れ親しんだことはそうそう変わるものではない。ニューノーマルに適応しようとするれば、ストレスが溜まる。それも日々歩を進めなければならないとすれば、なおさらだ。誰もいない教室からのオンライン授業の配信、パソコンに繋いだヘッドセットマイクを介してのコミュニケーション。Zoomを使った授業では、通常、学生たちはビデオオフとするのだが、それはまるで「2001年宇宙の旅」のモノリスに語りかけているような感覚に襲われる。もちろん、飛沫感染やエアロゾル感染、接触感染を防ぐために、使用したパソコンその他の機器は、使用后、消毒・除菌を施す。

そんな非日常的な毎日一今後、ウィズコロナが常態化するかもしれないが一にあって、私のストレス解消はスイーツ・デザートを食べること。各種のケーキにプリン、杏仁豆腐等々。ティラミスも外せない。だが、ストレスを解消している最中に悲劇が起きた。大学からの帰り道に買い求めたおはぎを一口、口に入れた途端にガリッと嫌な音がした。そう。おはぎを食べる際に用いたフォークも一緒に噛んでしまったのだ。噛んだだけならまだしも、前歯が欠けてしまい、いまは歯抜けのような状態になっている。なんてこった。ストレス解消のつもりが、却ってストレスを増すことになってしまった。新型コロナウイルスが感染拡大する中で、歯医者さんも治療を嫌がるだろう。案の定、知己の歯科医からは、不要不急の治療は遠慮したいとのこと。私にとっては、喫緊の問題なのだが…。

兎にも角にも「金属冠」や「クラウン」「Crown」をインターネットで検索する中で、興味深い記事に偶然出くわした。Operators for the Teeth。現在の歯医者始祖である。HM Dentistry Blog に記載されたHistory of dental treatments によれば、Operators for the Teeth

は、金匠（Goldsmith）を源流のひとつとしていたというのではないか。金融史に少しでも触れた者であれば、一度は目にしたであろうあの金匠である。

時を遡ること17世紀、ウィリアム3世（1650-1702年）治世下のイングランド。当時、ロンドンの商人たちの中には、金や貴重品の保管を金匠に委せるという習慣があった。なぜなら、金匠の地下室には、その商売柄、火災や盗難に備えて頑丈な金庫が据えられており、それが金の保管に適していたからだ。イングランド初期銀行史を手がけたA.E.フェヴァーは著書『ポンド・スターリング：イギリス貨幣史』（一ノ瀬篤訳）の中で、金匠が金の保管を業としていたことを次のように記している。

「金匠は、シティーの商人のなかで富裕かつ名望のある人々であった。彼らは日常の業務によって、地金市場に入ってくる貴金属や、国内および外国のさまざまなタイプの鑄貨の市場になじむことになった。彼らは自己の財産を安全に保管するための金庫をもっており、それを容易に他人の利用に供することができた」（p.118）。

正確に、金匠がいつ頃から保管業を営むようになったかは定かではないが、現存する最古の預かり証の発行年が1654年であることや、ジェームズ1世（1566-1625年）の治政下で、金匠が本来業務を営むかわらで、金の保管を請け負っていたという記述が残されていることから、17世紀には金の保管がビジネスとして成立していたと推察される。

金匠の本業はもちろん保管業ではない。本来的な業務は地金の加工であり、貨幣の鑄造である。しかし、同時期、金匠の中には貨幣鑄造とともに、装飾品や歯科材料である金属冠（メタルクラウン）の製作を手がける者が現れた。取りわけ、金属冠の製作に特化した者はOperators for the Teethと呼ばれるようになり、現在の歯科医の先駆けとなった。すなわち、金匠のうち、ある者は堅牢な金庫を活かして保管業へと事業を展開し、またある者は金をはじめとする金属加工技術を頼りに金属細工師やジュエリーデザイナーへと転身していった。そして、後者の中からは、歯科材料である金属冠の製作を専らとする者が現れたのである。

他方で、Operators for the Teethとなる道を選ばなかった金匠たちは、その後どのような道を辿ったのか。保管業を営むようになった金匠は、安心・安全の見返りとして手数料を徴収するようになる。いわば貸金庫業である。だが、事業の展開は保管業にとどまらなかった。金匠は金を預かる際に、預かり文言を記した預かり証を発行する。金を預けた者は預かり証を呈示することで払い戻しを受ける。今日でいうところの出納業である。そう、金属加工技術の腕に覚えのある者は歯科医の道を辿り、保有するファシリティ（堅牢な金庫）を活かした者は銀行業への道を辿った。こうした変遷のあり方は、奈辺に競争優位を見だし、ビジネスモデルを変革すべきかという現代的な問いと相通じるところがある。